

平成23年4月5日  
危機管理監室

## 石川県内での放射性セシウムの検出について

福島第一原子力発電所での事故を受け、保健環境センターで毎日、環境中の放射性物質を測定していますが、3月21日から4月4日までの間に採取した大気浮遊じん（空気を吸引しフィルターに集めたちり）で放射性セシウムが検出されました。

値はセシウム134が0.01ミリベクレル/m<sup>3</sup> セシウム137が0.01ミリベクレル/m<sup>3</sup> でした。

→1ベクレルは、1秒間に放射性物質が1個放射線を出して別のものになることを指す。

人体に与える度合いを示すシーベルトにこの値を換算すると、大気浮遊じんによる放射線量は、両方合わせても0.000013マイクロシーベルト/日となり、レントゲン1回当たりの放射線量60マイクロシーベルトと比べると約460万分の1と非常に小さな値となります。

測定された値はきわめて微量であり、人体への影響はありません。

危機管理監室  
TEL 076-225-1465

